

川崎市 消費生活相談月報

第270号
(9月分)

平成30年12月27日

TEL 044-200-2263

川崎市消費者行政センター

1 平成30年9月分消費生活相談件数 833件 (前月より19件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	30年度累計
787	46	0	833 (15.21%増)	723	4,865

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	138	昨日「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれた不審なハガキが送られてきたが、心当たりがない。どうしたらよいか。
2	デジタルコンテンツ	94	出会い系サイトで、相手の女性と連絡先を交換するためのポイントを購入し代金を振り込んだが、騙されたことに気付いた。返金して欲しい。
3	不動産貸借	33	賃貸アパートの退去時に、私が破損した襖1枚だけは負担することを確認したにも関わらず、襖と畳の料金が全額請求になっていた。高額請求なので、交渉可能か。
4	役務その他サービス	23	SNSで知り合った人から勧誘されて入会した学生イベントサークルを「退会したい」と言ったら、違約金を請求された。どうすればいいか。
5	ファンド型投資商品	20	昨年1月頃から配当がつく農園へのファンド型投資を行っていたが、利息の支払いが滞り始めた。倒産したようだが、どうすればいいか。
6	他の健康食品	17	スマホで注文したダイエットサプリが届き、定期コースだったことに気付いた。2回目以降をキャンセルしたいが、連絡が取れない。
6	工事・建築	17	土地購入と自由設計ができる建築請負契約を結んだが、融資が通らなかった。土地の手付金は全額返金されたが、請負契約の手付金は断られた。全額返金して欲しい。
6	携帯電話サービス	17	スマホの修理に携帯電話のショップに出向いたら、機種変更を勧められて契約してしまった。説明に納得できないので、解約したい。
9	インターネット接続回線	16	光回線業者から連絡があり「別々に結んでいる通信契約をひとつにすると料金が安くなる」と言われて申し込んだら、現在契約している事業者ではなかった。
10	四輪自動車	15	中古販売店で車の購入を申し込んだが、家族に反対されたので、翌日キャンセルの電話をすると「20%のキャンセル料がかかる」と言われた。高すぎないか。

3 販売購入形態

9月は、店舗外購入(特殊販売)391件、店舗購入162件、不明等280件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	54	新聞6件、給湯システム5件、役務その他サービス5件他
通信販売	289	デジタルコンテンツ85件、他の健康食品14件、ファンド型投資商品14件他
マルチ・マルチまがい	6	他の内職・副業2件他
電話勧誘販売	30	電気5件、インターネット接続回線5件他
ネガティブ・オプション	0	
訪問購入	5	和服1件、着物類1件、時計1件、釣用品1件、四輪自動車1件
その他無店舗	7	家庭用電気治療器具1件、中古分譲マンション1件、加工1件他
合計	391	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
 通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
 マルチ・マルチまがいは販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
 ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
 訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」